

働き方改革アドバイザー を派遣します！

「従業員の働き方を見直して生産性を向上したい」

・・・どうすれば??

「女性にもっと活躍して欲しい」

・・・具体的に何から取り組めば??

無料のアドバイザーで、 悩みを解決しませんか？

福島県では、働き方改革アドバイザーを派遣しています。

柔軟な勤務制度（フレックスタイムや短時間勤務制度）の導入や、一般事業主行動計画の策定等についてアドバイスをを行います。また、労務環境以外で改善が必要な場合には、生産性の向上などトータルで業務改善に関するアドバイスや提案を行います。

◇対象	象	県内に事業所がある中小企業 (従業員が300人以下)
◇派遣する専門家		中小企業診断士等
◇派遣回数		最大4回(1回2時間程度)
◇費用	用	無料(謝礼金・交通費は県が負担します)
◇申込方法		申込書に必要事項を記入の上、 FAXまたはメールでご提出ください。

福島県働き方改革アドバイザー



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wsr-adviser.html>

◆お申し込み・お問い合わせ

福島県雇用労政課

電話 024-521-7289

FAX 024-521-7931

メール koyourousei@pref.fukushima.lg.jp

お申込みは FAXまたは電子メールで

働き方改革アドバイザー派遣希望

①希望日時

1回目	第1希望	月	日()	午前	・	午後
	第2希望	月	日()	午前	・	午後
2回目	第1希望	月	日()	午前	・	午後
	第2希望	月	日()	午前	・	午後
3回目	第1希望	月	日()	午前	・	午後
	第2希望	月	日()	午前	・	午後
4回目	第1希望	月	日()	午前	・	午後
	第2希望	月	日()	午前	・	午後

②場所(所在地住所)

--

③相談したい内容

--

④事務連絡担当者氏名、連絡先

企業名		
業種		
事務担当者氏名		
連絡先		
連絡先	電話 :	FAX :
	メールアドレス :	

問い合わせ先

福島県雇用労政課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話 : 024-521-7289 FAX : 024-521-7931

メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp